

## お茶の水橋及び後楽橋の補修補強工事に係る変更について

### 1 経緯

お茶の水橋及び後楽橋の補修補強工事については、千代田区と工事目的、期間、費用負担など基本事項について定めた基本協定を取り交わし、事業を進めてきた。

この度、お茶の水橋は、工事発注後に行った試掘や試験により、橋の床版構造が竣工図と異なっていたこと、それに伴う JR への影響から施工時間に制限を受けること、鋼材の塗装に PCB の含有が判明したこと等により、工期や工事費に変更が生じた。また、後楽橋は、工事の入札不調により着工時期に変更が生じたため、以下のとおり変更する。

### 2 変更の概要

#### 【お茶の水橋】

| 種別    | 変更前                                      | 変更後  |
|-------|--|--|
| 件名    | お茶の水橋補修補強工事                              | 同左   |
| 箇所    | 文京区湯島一丁目5番先～<br>千代田区神田駿河台二丁目3番先          | 同左   |
| 規模    | 橋長 約80m、幅員 約22m                          | 同左   |
| 架橋年月  | 昭和6年5月                                   | 同左   |
| 工事期間  | 平成27～28年度 設計<br>平成29～31年度 工事             | 平成27～28年度 設計<br>平成29～36年度 工事   |
| 事業主体  | 千代田区                                     | 同左   |
| 概算事業費 | 約3,159百万円                                | 約4,585百万円  |
| 負担額   | 平成29年度 約135百万円<br>平成30年度 未定<br>平成31年度 未定 | 平成29年度 約93百万円<br>平成30年度 約175百万円<br>平成31年度 約460百万円<br>平成32～36年度 約1,352百万円 |

(※事業費は文京区及び千代田区で1/2ずつ負担する。)

### 【後楽橋】

| 種別    | 変更前                                     | 変更後   |
|-------|---|---|
| 箇所    | 文京区後楽一丁目1番先～<br>千代田区三崎町三丁目8番先           | 同左  |
| 規模    | 橋長 約21m、幅員 約22m                         | 同左  |
| 架橋年月  | 昭和2年11月                                 | 同左  |
| 工事期間  | 平成28～29年度 設計<br>平成30～31年度 工事            | 平成28～31年度 設計<br>平成32年度以降 工事                               |
| 事業主体  | 千代田区                                    | 同左  |
| 概算事業費 | 未定                                      | 同左  |
| 負担額   | 平成29年度 約30百万円<br>平成30年度 未定<br>平成31年度 未定 | 平成29年度 約21百万円<br>平成30年度 なし<br>平成31年度 約5百万円<br>平成32年度以降 未定 |

(※事業費は文京区及び千代田区で1/2ずつ負担する。)

### 3 協定の変更について

お茶の水橋については、平成28年度に締結した基本協定の工期末を平成31年度から36年度に変更し、平成29年度に締結した工事及び工事監理に係る費用負担に関する協定についても、工期や金額を変更する。

後楽橋については、工期や金額が確定した後に、平成28年度に締結した基本協定の工期を変更し、工事及び工事監理に係る費用負担に関する協定を締結する予定である。